

障がい者団体へのアンケート（案）

これからの福岡市の障がい者施策についておたずねします

おたずねの理由

福岡市ではこれまで、保健・医療・福祉に関する施策を網羅した「福岡市保健福祉総合計画（計画期間：平成23年度（2011年度）～27年度（2015年度）」及び「福岡市障がい保健福祉計画（計画期間：平成24年度～26年度）」を策定し、障がい者施策を推進してきました。

全国的に少子高齢化が進展していますが、福岡市においても平成37年には人口の4分の1が65歳以上の高齢者になると予測されています。また、人口に占める障がい者の割合も増加傾向にあり、一層の障がい福祉サービスの充実が求められています。

国においても、計画策定以降、障がいのある人を取り巻く環境は大きく変わり、平成24年6月に障害者総合支援法、平成25年6月に障害者差別解消法の制定、及び障害者雇用促進法の改正が行われました。こうした国内法の整備を踏まえ、わが国は平成26年1月に障害者権利条約を批准しました。今後はこの条約の完全実施に向けて、新たな制度改革や取り組みが進められていく予定です。

このような時代の流れの中で、本計画の改定時期を迎えるにあたり、これからの福岡市における障がい者施策のあり方について、みなさまからのご意見もうかがいながら検討してまいります。ぜひご意見をお聞かせください。

なお、10月ごろに各団体のみなさまとの意見交換会を予定しております。詳細につきましては、時期になりましたら、ご案内する予定です。

【アンケートの送付先】

福岡市内の障がい者団体等（約40団体）

【スケジュール】

8月初旬  8月31日
アンケート送付 提出しめきり

【提出方法】

FAX（092-711-4818） または 電子メール（zaitakushien.PHWB@city.fukuoka.lg.jp）

**** ご意見・ご提案提出用紙 ****

| | |
|---------------------------------------|-------|
| 貴団体名： | 代表者名： |
| 貴団体について：<団体の概要，会員数などをご記入ください> | |
| これからの福岡市の障がい者施策のあり方について，ご意見をお聞かせください。 | |
| | |

※ご意見は8月31日（月）までにご返信くださいますようお願いいたします。

※ご意見は電子メールでお送りいただいても構いません。

電子メール： zaitakushien.PHWB@city.fukuoka.lg.jp

（提出先） 福岡市 保健福祉局 障がい者部 障がい者在宅支援課 江藤，定直

TEL 092-711-4248

FAX 092-711-4818